

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-4-4
子育て福祉の充実

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

青少年家庭課長 太田 均

電話番号

0852-22-5242

事務事業の名称	母子家庭等自立支援事業	
目的	(1) 対象	母子家庭、父子家庭、寡婦
	(2) 意図	自立の促進と生活の安定を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 母子父子福祉センター運営：ひとり親家庭の各種相談、就業・自立センター事業による就業相談、無料職業紹介、プログラム策定による就労支援、養育費確保のための養育費相談等を実施する 日常生活支援事業：ひとり親家庭の育児等の支援を行う ひとり親家庭学習支援事業：ひとり親家庭の子どもの学力向上を図り自立の促進を図るため、大学生等ボランティアによる学習支援を行う 高等職業訓練促進資金貸付事業：ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得を促進し高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関で修業するひとり親に対し、修業に係る費用の貸付を実施する島根県社会福祉協議会へ補助金を交付する 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	母子父子福祉センターの就業支援により、就職に結びついたひとり親世帯等の割合	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	%
	式・定義	就業に繋がった者/各種支援制度利用者	実績値	89.1	100.0	83.3			
			達成率	-	125.0	104.2	-	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	13,891	27,231
うち一般財源 (千円)	7,225	18,576

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・無料職業紹介から就業につながった母子家庭等の母等（人）
 (H24)62/83 (H25)38/53 (H26)43/59 (H27)21/26 (H28)10/10 (H29)11/13
 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭の母等の数（人）
 (H24)45/49 (H25)34/47 (H26)43/54 (H27)20/20 (H28)8/8 (H29)9/11
 ●就業につながった割合(%)
 (H24)81.1 (H25)72.0 (H26)76.1 (H27)89.1 (H28)100% (H29)83.3%

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・ひとり親への法律相談をはじめとする各種相談の対応、日常生活上の支障について助言や、指導、生活支援などを行い、ひとり親家庭の生活の安定・向上が図られた。
 ・就職活動に有利となるパソコン講習等、技能習得のための講習会を実施し、ひとり親の就労促進を図った。
 ・ひとり親に対し無料職業紹介を行い、就業に関する情報提供に取り組んだ。
 ・母子自立支援プログラムを策定し、ひとり親の就労促進により就業につながった。
 ・ひとり親が安定した就労ができるよう、資格取得のためのひとり親高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、自立の促進を図った。
 ・ひとり親家庭の子どもの学習習慣と学力向上を図り、家庭の経済状況に左右されることなく、子どもの将来の自立を促進し、貧困の連鎖防止を図るため、ひとり親家庭の子どもの学習支援事業をモデル的に実施し、受講者の学習意欲向上を図った。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・無料職業紹介及び自立支援プログラムの実施件数が近年減少している。
- ・各種支援事業の認知度が低く、十分な活用がなされていない。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・各種支援事業のひとり親家庭等への周知不足
- ・同様な就業支援事業を実施している市町村がある
- ・支援事業がひとり親家庭のニーズに合っておらず活用しにくいものがある

③原因を解消するための「課題」

- ・県、市町村等関係機関がひとり親家庭に対する支援情報のPRを積極的に実施する必要がある。
- ・生活安定や就業に結び付くよう、市町村、ハローワーク等関係機関と連携強化を図る必要がある。
- ・各市町村において、地域のひとり親家庭の実態を把握し、その地域のひとり親のニーズに合った施策実施を展開していく必要があり、あわせて、県での事業取り組みについて検討する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・各種支援制度の周知を図るため、市町村に対して積極的な広報掲載等への働きかけを行っていく。
 ・ひとり親家庭の自立のため、就労支援に積極的に取り組むとともに、貧困の連鎖防止のために子に対しても就労支援の強化を図っていく。
 ・効果的な自立支援施策を展開するため、県民に最も身近な各市町村が受ける相談などを通し、各地域の実態を把握し課題を浮き彫りにしたうえで、全国での取り組み事例などを紹介し、各市町村が必要とされる事業への取り組みが推進するよう働きかけを行うとともに、県で実施すべき施策を検討していく。
 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を円滑に実施するために、市町村等の関係機関と連携を図っていく。
 ・ひとり親家庭の子どもの自立を促進し、貧困の連鎖防止を図るため、各市町村での学習支援の取り組みが推進されるよう働きかけを行い、学習支援に取り組む市町村への支援を図っていく。
 ・ひとり親家庭の実態把握を行い、「ひとり親家庭自立支援計画」（「しまねっこすくすくプラン(H27年度～H31年度)」包含）の見直しを検討していく。